

## 第21回仙台市地域公共交通会議 議事録

日 時：令和5年2月1日（水）10時00分～11時30分

場 所：青葉区役所4階第1会議室

出席委員：二階堂会長、泊委員、鈴木委員、佐々木委員、遠藤委員、脇田委員、三浦委員  
木村委員（WEB）、板垣委員、吉本委員、木内委員、高橋委員、大友委員

欠席委員：赤間委員

事務局出席者：地域交通推進課 田中課長、安附係長、守係長、阿部主査、梅内主任、  
宮城主任、石倉技師、及川技師、中道主事、千葉主事

### 【開会】

（司会）

本日はお忙しいところお集まりくださりまして、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、「第21回仙台市地域公共交通会議」を開会いたします。

本日、進行を務めさせていただきます。仙台市都市整備局地域交通推進課の中道と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

会議に先立ちまして、事務局より皆様にお願ひがござります。

今回の会議は、WEB形式併用により行います。カメラで会場の様子を映しておりますが、WEBでご参加の方から発言者が見えない場合もござりますので、ご発言いただく際には、お手数をおかけいたしますが、先に所属とお名前をおっしゃっていただくようお願いいたします。また、WEB参加の委員におかれましては、発言時には、マイクマークのミュートを押して、ミュートを解除していただき、発言時以外はマイクをミュートにさせていただきようお願いいたします。

その他、通信環境の関係で、音声聞き取りにくい場合が想定されますが、そのような場合は、お知らせいただければと思います。

皆さまご協力のほどよろしくお願ひいたします。

初めに、配付資料の確認をいたします。

<配布資料の確認>

### 【あいさつ】

（司会）

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

まず、会議の開催にあたり、当会議の会長であります、仙台市都市整備局総合交通政策部長の二階堂よりごあいさつ申し上げます。

(二階堂会長)

総合交通政策部の二階堂です。どうぞよろしくお願いいたします。

当会議は地域の足として、地域の皆様が主体的に取り組んでおられる計画について審議する会議でございます。前回の会議では、いろいろ制限のある中で、地域の方々が本当に自分たちでやりたいことを持続的な方法として、様々議論されてきたというのが実感された会議だったと思います。

本日も地域の皆様が真剣に議論してこられた案件が付議されておりますので、皆様、ご議論の方、よろしくお願いいたします。

(司会)

議事の進行につきましては、当会議設置要綱第6条の規定により会長が議長になることとされておりますので、これより、二階堂会長に議事進行をお願いしたいと思います。

それでは会長よろしくお願いいたします。

### 【会議の成立確認・議事録署名人指名・公開の決定】

(二階堂会長)

本日の会議の成立の確認でございますが、宮城県の赤間委員が急遽欠席となりました。本日は、Web出席の木村委員を含む計13名の委員に出席いただいております。要綱に定める定足数を満たしておりますので、会議が成立していることをご報告させていただきます。

次に、本日の議事録署名人を指名させていただきます。議事録署名人は名簿順の持ち回りとなっております。議事録作成後に、ご署名をいただくこととなっております。

今回は板垣委員に議事録署名人をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

<板垣委員了承>

(二階堂会長)

次に、会議の公開非公開について確認をさせていただきます。本会議については、原則として公開とし、特定の個人を識別し得る情報を扱う場合などに関することがあれば、必要に応じて非公開とすることによろしいでしょうか。

<一同了承>

### 【報告事項：市内の地域交通のリーフレット及び広報紙について】

(二階堂会長)

それでは報告事項に移ります。報告事項は、「市内の地域交通のリーフレット及び広報紙について」です。事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

前回の地域公共交通会議で遠藤委員よりリーフレットや広報紙などの広報物をご覧になりたいのご意見がございましたので、現在運行している5地区のリーフレットと広報紙をそれぞれ事前に郵送でお配りしております。リーフレットでは主に運賃や運行ルートなど住民が利用するための運行内容を中心に記載されており、広報紙では、地域交通を利用したイベントの内容や、地域や運行事業者の方に取材したコラムなどが掲載されております。広報紙の内容の一部をご紹介します。

『にっかわ通信』と書かれた広報紙をご覧ください。こちらは新川地区交通運営検討会で作成している広報紙です。裏面をご覧くださいますと、地域包括支援センターが主催した「美術館ツアー」と「お買い物ツアー」の内容が掲載されております。参加者にインタビューした記事なども掲載されており、広報啓発を図っております。

続きまして、『つぼぬま乗合タクシーかわら版』と書かれた広報紙をご覧ください。こちらは坪沼乗合タクシー運営協議会で作成している広報紙です。裏面をご覧くださいますと、つぼぬま号を運転している乗務員の方へインタビューした記事が掲載されております。どのような方が運転しているかが分かり、利用者の方が安心して乗車できるよう広報しております。

時間の都合上、その他の地区の広報物の詳細については省略させていただきますが、いずれも地域交通の広報、利用促進を担うものとなっております。

(二階堂会長)

ありがとうございます。各地区のリーフレットと広報啓発のための資料をご参考までに、配布させていただきました。

地域交通は住民の方にはかかっていたらいい、1回まず利用していただくというのがあるかと思えます。地域交通がどのようなものか知ってもらい、意見を反映させながら、充実させていくことが必要かと思えますので、こういった広報紙は非常に重要だと思います。こちらについて、何かご質問等ございますか。

(遠藤委員)

要望に応じて準備していただいて、本当にありがとうございました。わかりやすく伝えていただいているということがわかりました。こちらの広報物は、全戸配布されているということでしょうか。

(事務局)

基本的には、地域の運営主体が全戸配布しておりますが、回覧する場合もあるかと思えます。

(遠藤委員)

回覧だと、情報が手元に残らないので、仕組みがあるのはご存知でも、運行時刻は何時だったかなと聞かれても答えられないということもあるかと思います。地域団体さんと連携して、1世帯に1部は置いていただくと良いのかなと思います。

これがみんなで乗って、みんなで支えるということが、この広報物にしっかり載っていることが大事だと思っております。そういったことが坪沼のあたりはわかりやすく載っておりますので、みんなで乗ってみんなで支えるってことをぜひ今後も検討していただければと思います。

(二階堂会長)

ありがとうございます。今は自動車で移動している方も1回乗ってみようと思わせるところが大事だと思いますので、さらにPRしていきたいと思います。

### 【審議事項：第1号議案「秋保地区地域交通実証運行事業の実施について」】

(二階堂会長)

それでは、審議事項に移ります。第1号議案は「秋保地区地域交通実証事業の実施について」でございます。議案は、秋保地区の交通を考える会 及川会長より付議依頼のあったものです。

事務局から説明をお願いいたします。

<事務局より説明>

(二階堂会長)

ありがとうございました。令和4年度に試験運行を実施しており、秋保という地域の性質上、来訪者もかなり乗られているということです。ただ、それについてはコロナの影響を受けて上がり下がりが激しいという説明でした。住民の方については一定の利用があり、全体の計画としては、試験運行時の内容と同じく、来年度の実証運行に引き継いで運行するという計画です。

もう1点説明にあったのが、1月から運行している、愛子から秋保方面へのセミデマンドについては、一旦3月で終了して検証を行うということで、今回の計画には入っていないということと、運賃を来訪者と住民とで切り分けるという内容です。

それでは今のご説明に対するご質問等があれば、お願いいたします。

(脇田委員)

事務局の方とは事前協議をして、当社は「支障なし」ということでとお伝えしました。併せて、当社の置かれている今のバス事業の現状について少し意見を添えさせていただきたいと思っております。

今年度の4月から12月までの輸送人員につきましては、コロナ前の76%まで路線バスを回復しております。業界の話では、今後回復しても、80%までではないかというような意見が多数を占めております。今期の当社の業績につきましては、何とか黒字、全体では達成と言うことで一安心しているところですが、こちらの中には、仙台市さんや、宮城県さんの方からコロナ影響の特別支援金をいただいたためであり、本業の一般路線バスとしては、赤字であることはほぼ間違いないというような状況となっております。来年度につきましては、コロナ関連の事業者支援が、今のところ何もないと聞いております。

地域交通への支援について、みんなで真剣に議論しておりますが、既存の路線バスへの支援についても、今一度考えていただきたいという考えでございます。今後、具体的な支援策が出てこなければ、当社は現在、比較のご利用いただいている路線まで、効率化の観点から、減便または路線廃止になってしまう可能性もあります。

秋保地区の地域交通の議論ももちろん大切ではありますが、仙台市内全体の交通体系の議論も考えていかなければならない時期に来ておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(二階堂会長)

ありがとうございます。今のご意見は、去年から宿題として、お預かりしている部分だと認識しております。我々としても路線バスは、市民の足として当然ながら維持、なるべく減便廃止がないように利用促進を含め、支えていかななくてはならない部分であり、また地域交通が路線バスの割を食っては元も子もないということもありますので、その両立する役割分担については、当然気をつけなければならないと思います。また、路線バスを支える全体の考え方についても、整理はしていかなければならないと肝に銘じているところでございます。

(吉本委員)

脇田委員の方からお話ありましたので、同様にお話をさせていただきたいと思います。バス産業というのは、その収支の改善を考えた場合に、収入を増やすのか、支出を減らすのか、どちらかしかないと思っております。

仙台市交通局さんの事業計画というのが公表されておりますが、その内容を見ると仙台市の一般会計から補助金が30億円出ているのが分かります。つまり今の仙台市の交通体系を維持するためには30億円必要ということかと思っております。

宮城交通さんが30億円補助金をいただいているかということ、いただいていないというお話を聞いております。いただいていない交通事業者さんがいて、一方ではいただいていることで交通のサービスを維持している交通事業者がいるということでは、仙台市の中で、交通体系の格差が出てきてしまうかと思っております。

交通事業者の運営が厳しくなって、運賃を値上げすれば、市民の皆さんが、同じ税金を支払っているのに、運賃が高いエリアに住まなければならないということで、交通事業の格差

が出てくるのは良くないのかなと思っております。

さきほど申し上げたとおり、運賃を上げるのか、それとも 30 億円の補助金をどのように交通事業者さんに支給していくのか、その辺のマクロの議論をしていかないと、その持続可能な公共交通というのは生まれてこないのかなと思います。

国土交通省から物価高騰による運賃値上げに関するお話が出ており、京王さんであったり、西東京バスさんであったり、川崎市の方でも値上げを申請している交通事業者がいて聞いております。

仙台市交通局の場合、経営計画の中で、令和 8 年度を予定していると記載されております。令和 8 年まで宮城交通さんの経営が持つのかという点について、現在 76% までしか回復していないというところも踏まえると、このままいけば公共交通自体が維持できなくなることが懸念されます。そして、労働者の確保については、死活問題になってきますので、ぜひそれをマクロの視点で早い段階から協議をしていただきたいと思っておりますし、10 年 20 年後の持続可能な交通体系というのを構築していく必要があると思っております。

どのような考えを持っているのか、お話を聞かせていただければと思います。

(二階堂会長)

吉本委員、脇田委員からのお話について、バスも市民の足として重要なインフラであり、これは利便性を損なわないように支えていかなければならないと思います。そのためには、補助金や運賃の話があり、加えてどういった形で経費を削減していけるかという、経営全体の話もあって、そういったマクロな部分を含めて議論していかなければならないというようなご意見だったかと思っております。

こちらに関しては、すぐにここで結論が出るものでもないですし、今後のそれぞれの経営計画もございまして、そこは我々も利用促進を行って、収入を上げていくように、仙台市の方でも様々な努力させていただきながら、支えていきたいと思っております。

(三浦委員)

交通局の経営について少し触れていただいたので、交通局からも少しお話をさせていただきます。仙台市交通局は公営企業であっても、経営そのものの基本的な考え方は宮城交通さんと一緒であり、宮城交通さんも 76% の落ち込みというお話してありましたが、市営バスもコロナの影響で、80% 代前半の落ち込みがありまして、コロナ禍でなければ確保できていたはずの収入が確保できていないという状況でございます。

その中で経営改善計画をより着実に進めていく必要があり、仙台市からも 30 億円ほどの補助金が入っておりますが、これを是として我々も経営しているわけではなくて、仙台市からの補助金を幾分かでも減らしたい、市民の皆さんからの負担を少しでも減らしたいと思って事業経営しております。なおかつ、このコロナの影響での減収ということにもございまして、経営計画上でも、運賃改定というのも視野に入れているところでございます。

また運賃値上げだけではなく、様々なものを経営計画で策定しており、我々の経営そのも

のの事業量のあり方についても考えているところでございます。すでに公表されておりますが、市営バスの路線はすべてが赤字路線であり、黒字化を目指した経営努力もしないといけませんので、その中で路線網については、利用状況に合わせた適切な運行便数の設定を進めているところです。中にはこれ以上もう維持できないバス路線というのも存在しておりますので、このまま面的に維持し続けることすらままならない状況が見えてきた場合には、市営バスとして面的に、次のモードにシフトしていく必要がある路線というのも、仙台市全体として考えていただくようお願いをしたいと思います。

その一つのツールとしてあるのが地域交通だと認識しており、共存共栄というのではなくて、宮城交通さんもおそらく一緒だと思いますが、我々の大型の路線バスのように様々なニーズの最大公約数的な環境で、提供しているバス路線ではなくて、このような小さなニーズをきめ細かくとらえて提供していくかという地域交通の方にシフトチェンジしていく必要があるのではないかと思います。

共存共栄ではなく、という議論をぜひ必要だと思っておりますので、今後、少子高齢化、人口減少という社会も、少なからず訪れますので、そういった中でのバスのあり方をしっかり議論していただければありがたいと思います。

(二階堂会長)

ありがとうございます。秋保地区の事業計画そのものから外れた議論にはなりましたが、地域交通を語る上では重要な観点かと思えます。

(大友委員)

先ほどご報告ありましたリーフレットでいろいろ工夫しているのが伝わったのと、秋保地区は、いろいろな賑わいがあるので、協賛金予算がたくさんあるなど感心しておりました。収支計画書を見た中で、いろいろ作成費は計上されているのですが、協賛との関係性が分からなかったもので、そちらについて教えていただければと思います。

(事務局)

協賛金の取り扱いということで、高齢者の割引をやっておりまして、収支計画書の割引運賃に対するその他の収入のところに、1万いくらか計上しているところがございます。これは地域交通の高齢者の割引制度でございまして、我々の方では、8割、もしくは100円ということで割引の上限額を定めております。秋保地区ですと600円区間というのがございまして、600円区間を高齢者運賃100円と設定した時に、実際8割引ですと120円ですので、我々の補助制度が480円、利用者負担が120円になります。そこを100円にするために20円を協賛金で、補って、100円という運賃設定にしているところでございます。

あとは地域の中の利用サービス促進策として、現在愛子・秋保セミデマンドが運行しておりますが、まず1回乗ってもらう、その抵抗を小さくするために、愛子・秋保セミデマンドを使えば、100円の回数券を配布するというところで、利用促進策にも使用しております。

(木内委員)

今回の会議では直接関係はありませんが、愛子・秋保セミデマンドが1月10日から運行が開始されて、まだ残念ながら予約がないということで、地元の住民の方からのご要望でこのセミデマンドが運行されているのかなと思います。それでも乗車がないというのは、何か、住民からの声は聞こえてきてますでしょうか。まだ始まったばかりで、周知が行き届いていないのか、乗らない原因というのをもし把握されていれば教えてください。

(事務局)

まだ検証できてないところもあり、地域住民の声というのはまだありません。ぐるりんあきうも試験運行した初年度は、運行した最初の3ヶ月ぐらいは利用が2、3人ということでしたので、広報、周知しているところではありますが、まだ行き届いていないのかなというところもあるかと思います。

(二階堂会長)

ありがとうございます。ちなみにさらに広報しようという意見、動きはあるのでしょうか。

(事務局)

先日、秋保地区の地域活動のつどいがありまして、そちらで考える会の方が、ぐるりんあきうと愛子・秋保セミデマンドの広報活動をしております。また、広報紙も運行の2ヶ月前からで全戸配布して、周知を図っております。

(二階堂会長)

ありがとうございました。他に質問等ございませんでしょうか。

<一同なし>

(二階堂会長)

では、そろそろ議決に移らせていただきたいと思います。

ただいまの第1号議案について、承認とすることよろしいでしょうか。

<一同同意>

(二階堂会長)

それでは第1号議案は、事務局案のとおり承認することに決定いたします。



**【審議事項：第2号議案「坪沼乗合タクシー運営事業に係る事業計画等の変更について」】**

(二階堂会長)

続きまして、第2号議案「坪沼乗合タクシー運営事業に係る事業計画等の変更について」です。この議案、坪沼乗合タクシー運営協議会 佐藤会長より付議依頼があったものです。事務局から説明をお願いいたします。

<事務局より説明>

(二階堂会長)

ありがとうございます。

今の実証運行をほぼそのまま引き継いだ形で令和5年度から本格運行を実施するという事業内容です。先ほどのご報告でお配りしたチラシにもございましたとおり、利用促進により利用者をいかに増やしていくかというのは大きな課題ではありますが、それを行いながら、運行するという内容です。

変更内容としては、運賃設定について、障害者・高齢者割引の適用については仙台市民に限定するという事です。それではご質問等ありましたら、よろしく願います。

(二階堂会長)

ご意見等ないようであれば、こちら第2号議案について、承認ということでよろしいでしょうか。

<一同同意>

(二階堂会長)

その他、何かございますか。

(遠藤委員)

確認ですが、第1号議案の秋保地区の審議の時に、いろんな委員からバスや交通政策についてのご意見が出たかと思いますが、この地域公共交通会議はそういったことも議論する枠組みに入っているのでしょうか。今日、他の発言されてない方も、公共交通に関してご意見お持ちだと思うので、議案は議案で集中して検討して、その後に、「その地」という枠組みで意見交換のような時間を設けていただけた方が、いろんな方のご意見が出るのではないと思いました。

もう1点は、先ほど協賛などを募って、工夫されているということは、教えていただいて、とても大事なことだと思いました。乗り乗り事業などのいろいろな助成制度を活用していること、事務局の担当者が支援をしてくまくいっていることや協賛金どのように集めているかなど、各地域の皆さん同士が直接情報交換のような形でPRするのもいいのかなと思います。

ました。住民同士で勉強し合うようなことも必要なかなと思って聞いておりました。

(二階堂会長)

ありがとうございます。まず1つ目は会議の審議のあり方について、設置要綱には、公共交通等に関するご意見等は、この会議の審議事項には入っていないと思いますが、ご意見としていろいろ出していただく分には一向に構わないかと思います。ただ遠藤委員のおっしゃるように、付議された計画に対する審議は審議、それにまつわる様々な意見については、例えば「その他」とかで議案と少し切り分けるような形で、工夫したいと思います。

2つ目は、住民の方々も色々工夫されているというところで、住民同士での情報交換の場を設けるような取り組みもいかがでしょうかというご意見ですが、事務局で何かお考えあればお願いします。

(事務局)

現在のところ、各地区の置かれている状況も色々だったりしますので、地域同士の直接情報交換がどれくらい役に立つのかな、と思うところもあり、そのような場を設けてはおりません。ただ、これから地域交通を検討している地区については、実際に運営している地域の話を聞いてみたいというご意見もありますので、そういった地区では、先行している地区の会長さんにお話をさせていただくような場を設けるといったことは考えておりました。

(佐々木委員)

私も遠藤委員の意見に賛成です。住民の方がどのような気持ちで利用したのか、利用しなかったのか、そういった資料が欲しかったかなと思いました。

(二階堂会長)

それはまた事務局で考えていただこうと思います。

**【閉会】**

(司会)

本日は限られた時間でご審議いただき、誠にありがとうございました。  
会議後に議事録を作成いたしまして、議事録署名人からの署名をいただき、正式な議事録として公開いたします。

以上をもちまして第 21 回仙台市地域公共交通会議を閉会とさせていただきます。  
本日はありがとうございました。